
令和6年 第3回（定例）由布市議会 会議録（第5日）

令和6年9月11日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和6年9月11日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第12号 | 令和5年度決算における健全化判断比率について |
| 日程第2 | 報告第13号 | 令和5年度決算における資金不足比率について |
| 日程第3 | 報告第14号 | 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について |
| 日程第4 | 報告第15号 | 放棄した債権の報告について |
| 日程第5 | 報告第16号 | 令和6年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和5年度執行）報告について |
| 日程第6 | 報告第17号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第7 | 認定第1号 | 令和5年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第2号 | 令和5年度由布市水道事業会計収支決算の認定について |
| 日程第9 | 承認第5号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和6年度由布市一般会計補正予算（第3号）」 |
| 日程第10 | 議案第53号 | 由布市環境・観光振興基金条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第54号 | 由布市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第55号 | 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について |
| 日程第13 | 議案第56号 | 令和6年度由布市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第14 | 議案第57号 | 令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第58号 | 令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第59号 | 令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第60号 | 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第61号 | 令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第62号 | 財産の取得について |
| 日程第20 | 議案第63号 | 工事請負契約の締結について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|------------------------|
| 日程第1 | 報告第12号 | 令和5年度決算における健全化判断比率について |
|------|--------|------------------------|

- 日程第2 報告第13号 令和5年度決算における資金不足比率について
- 日程第3 報告第14号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第4 報告第15号 放棄した債権の報告について
- 日程第5 報告第16号 令和6年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和5年度執行）報告について
- 日程第6 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 認定第1号 令和5年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 令和5年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「令和6年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第10 議案第53号 由布市環境・観光振興基金条例の制定について
- 日程第11 議案第54号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第55号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議案第56号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第57号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第58号 令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第59号 令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第60号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第61号 令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第62号 財産の取得について
- 日程第20 議案第63号 工事請負契約の締結について

出席議員（15名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 首藤 善友君 | 2 番 志賀 輝和君 |
| 3 番 高田 龍也君 | 4 番 坂本 光広君 |
| 5 番 吉村 益則君 | 6 番 田中 廣幸君 |
| 8 番 平松恵美男君 | 9 番 太田洋一郎君 |
| 10 番 加藤 幸雄君 | 11 番 鷺野 弘一君 |
| 13 番 佐藤 郁夫君 | 14 番 淵野けさ子君 |
| 15 番 佐藤 人已君 | 16 番 田中真理子君 |
| 17 番 佐藤 孝昭君 | |

7 平 加藤 松一 尹 18 平 巨谷川建策 尹

10 平 田 非 松 尹

日巨 丁莖 土羊丑 書司 土白 治丑

书记 牛野 游云马

相馬 善季尹 訓士臣 仁 井部尹

陈 永 昌

上 上 但 味 丑

11. *Environ. Biol. Fish.* 1997, 48: 171-181.

二、关于“三、四”级公路的修筑标准

外 公 孫 調 臣 中 部 三 任 司

[illegible]

1. 伯 明 氏

孝昭君) 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、

本日もよろしくお願い申し上げます。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は15名です。甲斐裕一議長、長谷川建策議員、加藤裕三議員から欠席届が出ています。

本日は議長欠席のため、地方自治法第106条第1項により、副議長の私が議長の職務を行います。

それでは、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。質疑は3回までとし、関連質疑は行いません。

なお、自己の所属する委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第1. 報告第12号

日程第2. 報告第13号

○副議長（佐藤 孝昭君） まず、日程第1、報告第12号、令和5年度決算における健全化判断比率について及び日程第2、報告第13号、令和5年度決算における資金不足比率については、質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第14号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第3、報告第14号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

報告第14号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についての御質問をさせていただきます。質問というよりも、今後の要望と受け止めていただきたいと思います。

この中で、事業名の、詳しく何に使ったという詳しい表が出ております。その中に福祉課の事業名がないのがちょっと残念だなと思いましたので、今後のことも鑑み、要望として聞いていただきたいと思います。

なぜかといいますと、令和5年度から重層的支援体制整備事業交付金の交付の在り方、交付の要綱が国から示されております。通知がありました。今後の事業充実のため、福祉課の事業名を

ぜひ追加していただきたいと思いました。なぜなら、この要綱の中にはかなり詳しい事業名がありまして、そしてまたこの事業には幾らというふうにきちんとそういうものが出されていると思っております。そのことはもう御存じのことだと思いますが、由布市はまだそんなに進んでいないと思うんです。まだまだこれからが大事だと思いますので、今度、新年度に向けてとかいろいろなことを考えたときに、ぜひ、福祉課の重層的支援に向けての枠を頂けたらなというふうに思いまして質問しました。

○副議長（佐藤 孝昭君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

由布市みらいふるさと基金条例並びに同条例施行規則により定められた市民・地域との連携や協働、人や文化を育むまちづくりなどの1号から6号までの事業については、総合計画、重点戦略プランや総合戦略での重点事業のうち、市単独事業へ優先的に充当するようにしています。

重層的支援体制整備事業など義務的経費については、国・県補助金などの財源を活用し、実施していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 単独事業を主にされているということですが、それが他市町村に比べて進んでいればいいんですけど、これから追い込みに入るときだと思います。これも、国からのがあるとしても、やっぱり足りない部分とかいうのもあるので、そこは担当課からといいますか、社協に委託されておりました。それが、結局、担当課の基本的な考え方と社協の考え方が合わなくて、結局、社協から行政のほうにお返ししているんです。だけど、やっぱりまちづくりとなると、社協もどんどんしていかないと、行政だけでは大変だというふうに思っておりますし、社協もできないというあれではないので、そのところはまた常務理事とかとお話があると思いますけれども、そういうときに国の事業のあれだけでは足りない部分が絶対出てくるんです。ですから、そういうとき、上がってきたときにやっぱりそういうのも加味していただきたいなというふうに思いましたので、これは要望なんですけど、考えていただきたいと思います。

○副議長（佐藤 孝昭君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）はい。

これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第15号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第4、報告第15号、放棄した債権の報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第16号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第5、報告第16号、令和6年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和5年度執行）報告についてを、議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。5項目続けてお願いします。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 加藤幸雄です。お世話になります。

それでは、報告第16号、20ページです。不登校に係る教育体制の充実というのがありますが、昼夜逆転、ひきこもりの対応ということで、コロナの影響がまだ残っているということはないでしょうかというのが1点目です。

2点目は、23ページ、時代の要請に応じた教育の充実。災害管理マニュアルをタブレットを使って行っていますか。現在の生徒は、この方法のほうが物すごく分かりやすいんじゃないかなと。動画でも何でもできますのでということをお聞きします。

そして、報告16号、27ページ、安全安心な教育環境と教育条件の充実。危険箇所が34件あって、6件しか安全対策ができていない。予算がなかったら補正でも組むべきではないかなと。子どもの安全安心の確保のためですので、これはどういうことで6件しかできなかったのかお聞きします。

34ページ、安全で快適な教育環境の充実。生徒数が減少している現状で、バスの結構大きなのがまだ動いていますけれども、もう少し小さいのでいいんじゃないかなと思うときがあります。変更することは考えているのかどうか。当然、路線変更もしないと生徒さんも大変だと思いますけど、運転手さんはもっと大変だと思いますけど、その辺はどうなんでしょうか。

それから、報告16号の42ページ、合宿の誘致。去年よりも宿泊が増えたということはお聞きしましたけれども、宿泊施設がかなり老朽化しております。環境整備はどうなっているのか。やはり今の時代に合った宿泊施設にするべきではないかなと思いますけど、その辺についてお聞きします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。21ページ、⑦不登校に係る教育体制の充実についてですが、一人一人家庭環境等状況が違うため、一概にまとめることはできませんが、令和元年度以降、不登校数が増え始め、コロナ禍以降の現在においても多い状況が続いていることから、少なからず影響が残っているのではないかというふうに思われます。

21ページ、⑧時代の要請に応じた教育の充実についてですけれども、学校から保護者へ休校等の連絡、あるいは、保護者から学校へ欠席等の連絡につきましては、安心・安全メールで行うようにしております。子どもが学校で使っているタブレットではなく、保護者の登録しております。

すアドレスに対して連絡を取り合うようにしているといったことでございます。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。10番、加藤幸雄議員の通学路の安全対策についての御質問にお答えいたします。

通学路の安全確保に向けた取組につきましては、田中廣幸議員の一般質問でもお答えしましたけれども、建設課や地域整備課など市の関係課や、国や県の道路管理者等を構成メンバーとする由布市通学路安全推進会議において、学校等からの報告のあった危険箇所の把握とその安全対策をお願いしているところであります。これにより、実際に通学路の安全対策を実施してもらうのは、国、県、市、それぞれの道路管理者や警察となります。教育委員会としましては、これらの関係機関に安全対策の対応、進捗状況を定期的に確認して、少しでも多く改善できるよう働きかけていきたいと考えております。

次に、スクールバスについてですけれども、まず、スクールバスにつきましては、利用する生徒の数や住んでいるところの把握に努め、適正規模で、また、効果的なルートで運行することが必要だと考えております。このようなことから、本年5月1日のダイヤ改正では、スクールバス5路線ありますが、全てにおいてルートの変更や運行時刻の見直しなどを行ったところであります。

また、現在運行しているスクールバスは、生徒以外の一般の市民の方も乗れる地域のコミュニティバスとしても利用されておりますので、コミュニティバスの担当課である総合政策課とも連携を取りながら、今後、バスの大きさも含めた運行管理について検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

湯布院スポーツセンターは、昭和43年に、当時、財団法人日本体育協会が設立して運営をしていた施設でありまして、平成8年に旧湯布院町へ移管され、その後、合併をして現在に至っています。

宿泊施設の老朽化等の環境整備はどうですかとの御質問でございますが、これまで、本館棟及び宿泊棟の耐震工事、非常用発電改修工事、本館棟屋上防水工事、浴室用ボイラー修繕等の必要不可欠な整備を行ってまいりました。

今回の報告書の中で記載しておりますとおり、課題につきましては、湯布院スポーツセンターの宿泊施設は、利用者の生活様式の変化もあり、宿泊棟のトイレの洋式化やエアコンの整備が十分でないため、新規の合宿の誘致が厳しい状況となっておりますと報告をいたしている次第です。

以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） それでは、不登校の関係ですけれども、今まで学校に行かなくても卒業できたですね、コロナの時代は。だから、その名残が、お兄ちゃんかお姉ちゃんかがもしそういうことであれば、僕は行かなくてもいいんじゃないかなと、ここで、家でちゃんと勉強ができればいいんじゃないかなと思っている人がいるとちょっと困るなと思ったので、その辺をお聞きしていますので、後でもう一回お願いします。

それから、災害の管理マニュアルは、通報とかそういう形が多いようなことを聞いていますけれども、今の子どもさんはもうタブレットを持っておくだけで右行ったり左行ったりすぐ分かるぐらい、災害情報なんかも自分たちで探せますから。そういうところはこういうふうにやったらいいというのは、こういうので勉強させるのも一つの方法かなというので一応出しています。

それから、危険箇所ですけれども、今回の大雨で通学路がかなり土砂崩れになっているんです。あれでもう一回降ったらまた壊れるんじゃないかなというところもかなり出ています。３４件もあれば、少なくとも３０件ぐらいは整備をするべきじゃないかなと。それはもう緊急対策ですから、補正でも十分組めると思いますから、その辺は十分やっていただきたいなということで出しております。

バスの運行には分かりました。コミュニティバスと併用しながら、子どもたちの安心安全のために通学に。

それから、スポーツセンターですけど、宿泊施設が今の旅館・ホテル、湯布院のを見ていると、やはり毎年毎年リニューアルしているんです。宿泊施設は今の階段式に２人泊まれるとかいうようなのはもうありませんし、１人１部屋みたいになっているし、よくなったかどうか分かりませんが、天井に穴がぼけていてそこから水漏れしているというのは見たことがありますけど。これだけきれいになりました、これだけ宿泊しやすくなりましたよという形をつくるのもスポーツ振興課長の役目じゃないかなと思うんですけど、そういう要求を出す気持ちがあるのかどうかお願いします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず、不登校の件についてですけれども、子どもの居場所を確保するといったことが非常に大事であるというふうに思っておりますし、また、将来を見据えた対応を私たち教職員はしっかりとしていかなければいけないというふうに思っております。子どもによっては、なかなか普通教室に行けないというお子さんもいらっしゃると思いますので、サポートルームであったり、あるいは、挾間町にあるコスモスを利用するといったようなことをやっていっている状況です。初期

対応、それから、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そういった者とも連携しながら、子ども一人一人に寄り添った対応をこれからもしていきたいと思っていますところです。

2点目についてのタブレットの件についてですけれども、非常時、災害等の連絡は、やはり保護者の方に至急していかなければならないというふうに捉えておりますので、保護者さんの持たれているスマホ等、そういったアドレス先に連絡を送らせていただいているところであります。お子さんに貸与しているタブレットについては、学習で主に使用しているところであります。議員の御指摘のありますように、学習の一環として使っていくといった意味でも、これからも利用していきたいというふうに捉えているところです。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。先ほどの安全対策につきましては、ちょっと先ほども申しましたんですけれども、教育委員会が学校やPTAから危険箇所の報告を受けまして、関係機関のほうに働きかけを行って対応してもらおうということになっておりますので。確かに6件ということは少ないんですけれども、それ以外にも、即座に対応できない箇所については学校のほうで安全指導を行って対応してもらおうと、取りあえず。また、対応できていないところについては、翌年度以降も会議において進捗状況とかを確認しながら、また引き続き対策をお願いしていくというような形を取っておりますので、その取組を今後も継続して働きかけていきたいと考えております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

今の時代に合った宿泊施設にするべきと考えますとの御質問であります。現在のスポーツセンターはかなり老朽化しておりまして、報告書の中にも記載していますように、今後の取組については、大規模な改修等を念頭に、湯布院スポーツセンターの今後の在り方を検討しますと報告をいたしております。改修を含めた計画については関係課と協議してまいります。現在、当課では、スポーツセンターを改修する場合ということを仮定した場合を協議しているところでありまして、その場合、改修の必要な箇所とか、改修規模に応じて改修費用がどのくらいかかるのかなということを今調査・研究しているところでございます。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。3回目です。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、不登校の関係ですけれども、今年、大谷さんのグローブが、野球の好きな子どもさんがおられるかどうか分かりませんが、不登校の方に「大谷さんのグローブを見に来んかい」というようなことを勧めたのかどうか。

それから、安全安心な教育状況のほうですけれども、教育委員会だけで無理であれば、地域振

興課とか建設課とかそういうところに、子どもたちがこれだけ危ないんやからどうかしてくれと言うべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

大谷選手から頂いておるグローブにつきましては、各学校でまずは校長室だより等で届いた旨を伝え、そして、子どもたちが休み時間とかそういった場でしっかりと活用できるようにお伝えしております。したがって、学校に来ている、来ていない関係なく、全てのお子さんが利用できるように、そういった意味ではお知らせさせていただいているところです。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。安全対策の対応ですけれども、会議で上がった危険箇所については、建設課や地域整備課などの関係各課に同じ箇所についての情報共有はして、対応をお願いしているところではあります。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ちょっと補足説明させていただきます。

通学路の安全対策について、市が行うべきところは、今言ったように建設課、地域整備課、連携して補正予算を組んでやっております。ただ、県道とか、国道とか、また、交通安全施設、警察が所管するものもございまして、そういったものについてはそういった関係機関に要請をして、早く整備をしてほしいということを毎年、教育委員会が報告しています。ですから、予算は当然、県とか警察が組むものですから、すぐ対応できない箇所もありますけれども、その辺の要望はちゃんと行っているところでございます。ですから、本当は全部やりたいんですけれども、所管が違うので、そちらの予算でやらざるを得ない部分もありますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第6. 報告第17号

日程第7. 認定第1号

日程第8. 認定第2号

日程第9. 承認第5号

日程第10. 議案第53号

日程第11. 議案第54号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第6、報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第11、議案第54号、由布市国民健康保険条例の一部改正についてまでは、

質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 1 2、議案第 5 5 号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 1 2、議案第 5 5 号、大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14 番、湊野けさ子さん。

○議員（14 番 湊野けさ子君） 14 番です。議案第 5 5 号、大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを質問します。

12 月 2 日からマイナ保険証に移行されることは御承知のことだと思います。マイナンバーカードを持っている高齢者は何人くらい、由布市です。持っておられない方には資格確認書等に改めとなりますけれども、対象者には丁寧な説明がなされているでしょうか。また、不安を持つ方はおられないでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（佐藤 孝昭君） 保険課長。

○保険課長（河野 妙子君） 保険課長です。お答えいたします。

まず、マイナンバーカードを持っている高齢者の数ですが、直近のデータで、65 歳以上人口 1 万 1,350 人のうち、マイナンバーカード保持者は 8,489 人、率にして 74.79%の方がお持ちです。また、後期高齢者医療の対象となる 75 歳以上で見ますと、人口 6,504 人中 4,622 人、率にして 71.06%の方がお持ちです。

現行保険証の代わりに交付される資格確認書につきましては、マイナンバーカードをお持ちでない方、または、マイナンバーカードをお持ちでも保険証の利用登録をしていない方について、当面の間、本人の申請によらず、広域連合から交付される予定となっておりますが、今年 8 月に保険証の更新があり、有効期限が令和 7 年 3 月 31 日までの証をお持ちの方は、12 月 2 日を経過いたしましても、引き続き有効な証として医療機関等にかかることができます。

現行保険証の廃止に向けて、今年の保険証更新時にリーフレットを同封し、マイナ保険証の利用促進を図っているところですが、窓口やお電話でのお問合せが少しずつ増えております。皆様には現行保険証廃止後のイメージが難しいようですが、マイナ保険証をお持ちでない方も、12 月 2 日を過ぎてもこれまでと同じように医療機関にかかることができることなどを丁寧に説明し、御安心いただけるよう努めているところです。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 湊野けさ子さん。

○議員（14 番 湊野けさ子君） ありがとうございます。一人暮らしの高齢者の方が一番、なかなかこの DX というか、についていけない、考え方に抵抗があるのかなというふうには思うんですけれども、パンフレットも多分、こういうパンフレットだと思うんです。読んでくれるといい

んですけど、マイナンバーカードを使うメリットというのが3つありまして、それも分かりやすくは書いてくださっているんですけど、高齢者になりますと、私を含めて、なかなか細かいところに目を通すのがおっくうだとか、そこまで気が回らないとかあると思いますので、これからもまだ来年までは、資格証明書は5年間は使えるというふうに聞いているんですけど、でも、今までの保険証みたいに一年一年じゃなくて、資格証明書というのは5年間通用するんですか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 保険課長。

○保険課長（河野 妙子君） 保険課長です。お答えいたします。

資格確認書の有効期限につきましては、広域連合のほうなんですけれども、現行と同じような取扱いにすることも踏まえて、広域連合で設定することになるということになっておりますので、ちょっとまだ決まっていないというような状況になっております。

5年というのは、多分、マイナ保険証のほうの暗証番号というか、認証の期限が5年になっていきますので、そちらのほうに合わせるということなのかなと思うんですけども、まだちょっとはっきりとは決まっていないということで、そのようになっています。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 最後です。議案の裏面に、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるってあるんですけど、「等」に改めるということは何か、その「等」に意味があるのかどうかちょっと聞かせてください。

○副議長（佐藤 孝昭君） 保険課長。

○保険課長（河野 妙子君） 保険課長です。お答えいたします。

マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、資格確認書というものを交付することになりますけれども、マイナ保険証をお持ちの方でも、それを必ずしも医療機関で使えるということ——医療機関の機械の設置状況とかで使えないところもございますので、資格確認書とは別に資格情報のお知らせというものがございます。これは、マイナ保険証等が使えない医療機関に、マイナ保険証とそのカードにどういった情報が入っているかというものを書面で知らせたものになりますので、そういったものの交付というのもこちらの仕事になっております。

○副議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第13、議案第56号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第13、議案第56号、令和6年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

まずは、歳入について、質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、志賀輝和君。2項目続けてお願いします。

○議員（２番 志賀 輝和君） 議席番号２番、志賀輝和でございます。改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案５６号、ページは９ページ、１０ページ……

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀議員、すいません、マイクを上げてもらって。

○議員（２番 志賀 輝和君） ９ページ、１０ページでございます。区分１、現年課税分、減額補正１億７６５万３,０００円、住民税定額減税１人１万円の対象世帯数と人数が分かれば教えてください。

続きまして、同じく１０ページの１１款１項１目、区分１、地方特例交付金の中の定額減税減収補填特例交付金１億３,７７１万３,０００円の詳細説明と申しますか、この１億３,７７１万３,０００円はどれに振り分けたのか教えてください。

○副議長（佐藤 孝昭君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 税務課長です。お答えします。

まず、定額減税及びその後に行われる調整給付については、これは個人を対象としております事業でありますので、世帯数については把握しておりません。定額減税１人１万円の対象となる、適用される人数は２万３,０７９人となっております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

定額減税減収補填特例交付金は、令和６年度、定額減税による個人住民税の減収分を補填するため、国費から交付される交付金というふうな形になります。

なお、減収分につきましては、全額一応国費で補填をされるというふうな形になります。

どういふのに充てられるかというふうな最後の質問になりますけれども、これは市税のほうの減収分になりますので、一般財源として扱っていくような形になると思います。

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 世帯数が分からないということなんですが、例えば、私の場合、６月に——私が世帯主なんですけど、私と妻、二人なんです。私に通知がありましたのが、あなたのところは２万円減額ですよということで、それはちゃんと通知がありましたので、あ、なるほど、分かりました。そういうことからいくと、世帯数が分からないというのはちょっとおかしいのかなと。これは、この制度は、住民税非課税世帯を除く方全員にこれは該当するんですよね。そういう世帯に該当するんじゃないんですか。この減税の対象は、均等割世帯は均等割世帯、均等分だけを差し引いたのが減税されて、あと残りはこの給付金に回るとか、そういうことじゃないんですか。だから、この１億７６５万３,０００円と、１万円ずつでいけばこの桁が３,０００円とか数字が出ないと思うんですけど、１万円に満たない住民税を払っている方については、その

分だけがここで減税されて、残りは給付金のほうに回るという解釈でよろしいでしょうか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） お答えします。

先ほど言いました2万3,079人のまず内訳がありまして、この中には、今、志賀議員も言われました控除対象配偶者、例えば、志賀議員の場合であれば奥様、それとか、それ以外に子どもさんですとか扶養されている場合の扶養の人数も入っておりまして、控除対象配偶者のほうが2,407人、扶養親族のほうが5,919人、これを引きました1万4,758人が対象となる納税義務者となっております。あとは何でしたっけ。

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀輝和君。3回目です。あとマイクをお願いします。

○議員（2番 志賀 輝和君） 1億3,771万3,000円、これはちょっとよく課長の説明が、私、ちょっとよく分からなかったんですけど、この1億765万3,000円はこの分から補填をされるわけですね。違うんですか。この1億3,771万3,000円の中から1億765万3,000円は国から補填をされると、市の持ち出しはありませんよという解釈でよろしいんですよね。違うんですか。そうですね。

それと次に、後ほど、次のあれに出てくるんですけど、この1億3,771万3,000円から1億700万円を引いた残りはどこに補填をされる形になるんですか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

まず、1億3,771万3,000円の算出根拠につきましては、税務課長がおっしゃいましたように、令和5年度の実績に基づいて、令和5年度の数値に基づいて算定を国がしているような形になっております。そして、予算の部分につきましては、当初予算において増額する分について、先に、この分のあと残りの差額の部分につきましては、今年度、税の要するに個人住民税の伸びの部分を加味しておりますので、その部分を6月の賦課が決定した時点でその分増額をしています。ですから、その増額分と減収分を差引きした部分が1億765万3,000円というふうな形になりますので、6年度の部分で当初予算よりも賦課決定をした時点で個人住民税が伸びている部分をプラスをまずして、そして、減らされる部分の1億3,700万円を引いた部分が住民税の減収分というふうな形で数字が出ています。定額減税に純粋に減収になる部分につきましては、1億3,700万円というふうな形になっております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、歳出について質疑の通告がありますので、款ごとに順次発言を許します。

初めに、2款総務費について、まず、2番、志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ページで20ページをお願いいたします。2款2項1目18節負

補交の8,748万円の定額減税補足給付金の詳細の説明をお願いいたします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 定額減税後の補足給付金及びこの事業に係る事務費について、6月に補正で計上いたしました。この時点で調整給付の対象となる人数がまだ不確定であったため、令和5年度、前年の市県民税の賦課情報を基に、対象となるであろう人数、金額を計上しておりました。ちなみに、このときに5,906人を基にして計算を出しておりました。

今回、改めて国のほうから示されております算定ツールを用いて、令和6年度、不課税情報を基に対象者の算出を行ったところ、対象者、給付金額ともに増えることが判明し、増額分を今回計上しているものです。このときに、もう給付の総額が3億455万円であろうと想定されたので、6月のときに補正をいたしました2億1,707万円を引いた残りの8,748万円を今回補正で上げております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀輝和君。マイクをお願いします。

○議員（2番 志賀 輝和君） これも100%、国からの国庫資金で補填をされるという解釈でよろしいわけですね。市の持ち出しはないという解釈でよろしいわけですね。私なんかがこの数字を見たとき、先ほど質問しました減額補正の1億765万3,000円の前資とこの8,748万円の補給金の分が合算したのがこの特例交付金で交付されているのかなというような単純な考えであったんですけど、そうではないようです。今、課長の話で聞くと、増額分がどうのこうの、非常に複雑な中でこの8,748万円の。これは、しかし、実際に由布市民の恐らく非課税世帯の方を中心に支払われて、補給されていると思う。給付されていると思う。そういう解釈でよろしいんですね。非課税世帯の方を。もちろん、そういう方だけではなくて、定額減税、先ほど質問しました減額補正の1億700万円で補足されない分もここに来ているという解釈でよろしいわけですね。

○副議長（佐藤 孝昭君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） まず、定額減税とその後の調整給付の部分の、まず、定額減税の部分の条件としまして、非課税世帯ではなく、まず、前年の合計所得が1,805万円以下で、住民税の中に所得割と均等割というのがありますが、所得割の発生している方で、その方に扶養されている方々ということになっておりますので。非課税世帯というのは、また多分福祉のほうのいろいろ出している、出しているじゃない、給付金とかとなります。それとはまたちょっと性質が違っております。

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀輝和君。3回目です。

○議員（2番 志賀 輝和君） おおよそ分かりました。また詳しくお話を伺いに窓口に伺いたいと思いますので。ありがとうございました。

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、16番、田中真理子さん。3項目続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、ページ18の2款1項9目地域振興費です。一つ、区分1の地域コミュニティ形成促進事業、庄内の分です。18節の負補交です。地域まちづくり活動推進交付金の682万円が今回補正で上がっております。当初予算は、この分につきましては1,755万2,000円が上がっていて、その内訳も、大津留のプールの修繕に880万円、それと、あとは地域協力隊とかいろいろなそういうふうに使われていたと思います。今回、繰入金を670万円充当しての事業ですので、どこをどうするのか、その説明をお願いいたします。

もう一つは、区分3の地域コミュニティ形成促進事業、これは湯布院の分です。湯布院も当初予算は652万5,000円でしたが、今回、また繰入金900万円を充当しての事業となっております。それについても説明をお願いいたします。

それと、もう一つのページ20ページの2款2項1目税務総務費ですが、今、これは志賀議員が聞かれましたので、分かりましたので、これはもう取り下げます。

以上、この18ページの2款1項9目のほうについてお願いをいたします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

地域コミュニティ形成促進事業（庄内）18節負担金補助及び交付金682万円についてでございますが、大津留まちづくり協議会、阿蘇野・直山まちづくり協議会に対し、ふるさと納税を活用する事業として交付するものとなっております。

まず、大津留まちづくり協議会には、大津留地域の魅力を発信し、移住者や交流人口の拡大を図るため、協議会の取組を紹介するリーフレットやPR動画の作成費、また、各種イベントに必要な備品の購入費に対する交付金として98万円を今計上しております。

次に、阿蘇野・直山まちづくり協議会には、協議会の拠点施設となっております旧^{阿蘇野}小学校の整備として、トイレの洋式化やグラウンド整備費、お茶の間サロン活動の充実や特産品づくりに対する厨房機器の購入費に対する費用として584万円を計上しております。

財源につきましては、みらいふるさと基金670万円を充当しております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地域コミュニティ形成促進事業（湯布院）につきましては、負担金補助金及び交付金の907万円につきましては、湯平地域まちづくり協議会への補助金を計上しております。

内容といたしましては、湯平まちづくり協議会の財源確保として、湯平の石畳オーナープロジェクトを構築する事業に対しまして834万1,300円、また、高齢化集落支援、湯平まちづくり協議会が車両を購入いたします費用といたしまして73万1,000円を充当しております。

いずれも当初予算計上事業の増額補正ではなく、改めての事業の補正の計上になります。

財源といたしましては、みらいふるさと基金900万円を充当しているところでございます。
以上でございます。

○副議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） すみません、先ほど、阿蘇野・直山まちづくり協議会の拠点施設のところで、旧阿蘇野小学校と言うべきところを旧大津留小学校と言ってしまいました。訂正させていただきたいと思います。失礼しました。

○副議長（佐藤 孝昭君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。一つ、庄内ですけど、庄内はさっきちょっと人已議員に確認したときに校舎の屋上に使うお金かなと思ったんですけど、今回、584万円は機械器具を買うためのお金だと言いましたけど、間違いないでしょうか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

このふるさと納税を活用したものにつきましては、今、令和5年度では、大津留のまちづくり協議会では100万円、あと、阿蘇野・直山まちづくり協議会では874万円を使うことができるということになっております。

その中で、今回、大津留まちづくり協議会に対しましては、先ほど申したように、協議会の取組を紹介するリーフレット、PR動画等に使う。あと、阿蘇野・直山まちづくり協議会に対しては、厨房の設備の購入、あとグラウンドの整備等に使うということになっております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 田中真理子さん。3回目です。

○議員（16番 田中真理子君） はい。分かりました。ちょっと整理してみますけど、大津留まちづくり協議会のほうでは、今年じゃなくて去年でしたかね、うどん、小麦粉を生産してうどんか何かをつくるためのふるさと納税のほうに納められるような予算を組んだと思うんですけど、それ、私のちょっと勘違いですか。去年と今年で違うんですか。何かそこら辺に機械がまた行くのかなと今ちょっと勘違いしたんですけど、別ですね。はい。分かりました。

○副議長（佐藤 孝昭君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、5番、吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 議案56号、一般会計補正予算（第4号）です。ページ数は19ページ、20ページになります。2款1項9目、区分5、湯布院交通渋滞対策事業です。こちらについて、事業内容をもう一度詳しく説明してください。

○副議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

この委託料１２０万円につきましては、市道前徳野岳本線——通称「湯の坪街道」になるわけですが、その約９５０メートルを時間帯一方通行の実証実験を行う委託料としております。

内容といたしましては、１１月３０日の土曜日と１２月１日の日曜日の２日間において、午前１１時から午後３時までの間、車両の一方通行制限を行うものでございます。以上でございます。

○副議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） こういう実験を今までも交通調査も含めて湯の坪街道、それから湯布院町内含めて、いろんなことで調査をやってまいりました。それで、こうやって実験をするということに対しては一步前進というふうに捉えてはおりますけれども、これを実施、成功例になったとして、いい結果が得られたとして、これをどういうふう to 実施していこうと、そういうふうなことはどういうふう to 考えているのでしょうか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

確かに湯布院町におきましては、平成１４年に、１１月２３日と２４日に大きな交通実験を行っています。また、令和元年度からは、ＩｏＴの先端技術を活用したグリーンスローモビリティの実証実験を行っております。また、令和２年１０月に、庁舎内で湯布院地域の交通検討緩和部会というのを湯布院地域振興課が事務局５名と、都市景観推進課、総合政策課、商工観光課、建設課、湯布院地域振興課からの５名と１０名で設置し、ソフト、ハード面でできることをいろいろ協議しております。また、令和３年からは、「ゆふいんの落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト」として、ＡＩカメラを用いて渋滞情報を今発信しています。

今回の一方通行につきましては、この３年間行ったＡＩカメラの渋滞情報を用いまして、湯布院地域においては午前１１時から午後３時の間がかなり渋滞するということ、また、それと、湯布院地域は非常に交通事故が多くて、車両の物損事故等も多ございます。その中で、湯の坪街道におかれましては、やはり車両と歩行者の安全確保の対策を図るべきじゃないかということで、今回、実証実験いたします。

この実証実験の結果を得て、車両の流入抑制ができれば、次年度以降も段階的に湯の坪街道の商店街の方、また、地域住民の方との総意の合意形成が取れましたら、またそういった一方通行もしくは一步踏み込んだ歩行者天国等を考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ありがとうございます。湯布院を訪れていただけるお客様については、私たちが本当に想像を超えているような人数のお客様が見えております。やはり行政も、私たちも含めて、こういうことに対して住んでいる住民が不安にならないように、いろんな意味

で不安にならないようにということに努めていただきたいのと同時に、訪れる方も「来てよかったな」というふうに言っていただけるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 答弁はいいですか。

次に、14番、瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 個人番号カード交付事業、区分1について、119万6,000円についてお伺いします。これは、12月1日からのマイナ保険に関わることで、新たにまた啓発といいますか、そういう形で増やすための補正なのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（佐藤 孝昭君） 市民課長。

○市民課長心得兼マイナンバーカード推進室長（工藤 秀紀君） 市民課長兼マイナンバー推進室長です。お答えします。

個人番号カード交付事業の内訳は、会計年度任用職員産休代替による追加分58万円とマイナンバーカード特急発行に係る機械器具借上げ料の68万円となります。

特急発行については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の中で検討されてきたものです。施行予定日は本年の12月2日とされていますので、今回の補正で計上させていただいております。

特急発行の対象者は、申請時や紛失等の再発行などが対象となっております。今後の政令で定められる予定となっております。

啓発等につきましては、対象者が正式に決定次第、広報やホームページ等でお知らせしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） はい。

次に、4款衛生費について、14番、瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 予防接種推進事業で、負補交で予防接種健康被害給付金の79万円なんですけれども、健康被害給付金ということは、コロナ関係なのかどうかちょっとお聞きします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

予防接種健康被害給付金79万円は、新型コロナワクチン接種の請求のありました十九月の給付になります。診療代と薬代の自己負担分と医療手当の合計金額となります。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 今、ちょっと聞き取りにくかったんですけれども、健康被害給付金ということは、今よく言われている後遺症、その関係等、関係ありますか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） お答えいたします。

新型コロナワクチン接種を受けた後の副反応ということで後遺症が出た場合にお支払いするものですが、国の審査会において、コロナワクチンとの因果関係がはっきりしたものにつきまして給付をしてくださいという認定が下りたものになります。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ということは、金額的に１名というぐらいですか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 今回は１名になっております。

○副議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は１１時１０分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○副議長（佐藤 孝昭君） 再開します。

次に、７款商工費について、９番、太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） ページ数でいいますと３４ページ、７款１項３目、区分１、観光振興事業です。これの負補交で地獄蒸し祭り負担金とございますけれども、具体的な説明をお願いいたします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

地獄蒸し祭り負担金につきましては、１１月２９日から１２月１日までの３日間、東京タワーで開催をされます第１４回おんせん県おおいた地獄蒸し祭り２０２４に由布市として出展するためのテナントブース料５０万円及び出展に御協力いただく関係者の皆さんの旅費４７万２,０００円を負担金計上しているところでございます。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 分かりました。これ、今までこういう負担金といいますか、こういうのは発生していたんですか。今回が初めてですか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

この地獄蒸し祭りにつきましては、昨年初めて参加をさせていただきました。今回が２回目の参加ということになります。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 分かりました。なるべく効果が出るように、十分とPRも含めてやっていただきたいというふうに思っております。答弁は結構です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、８款土木費について、まず、１０番、加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ８の５の１の２、土木費、住宅費、住宅管理費補助金の地震の関係ですけども、今回地震があったので、うちもちょっとやりたいなとかいう感じでこういうのが出てきたのかどうかをお聞きします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

一般住宅耐震化等助成事業の補正につきましては、当初予算で準備していました住宅耐震診断補助金１０戸分、住宅耐震改修補助金３戸分の予算枠を８月で消化してしまいました。しかし、相談等がまだ来ていますので、追加の要望を上程させていただきました。

追加の要望としましては、耐震診断補助金が３件３３万円、住宅耐震改修補助金につきましては２件２４０万円となっております。

この補正は、今回の地震によるものではありませんが、申込みの多くなった要因としましては、１月の能登半島地震により住宅耐震化への関心が高まったこと、また、８月９日の宮崎県日向灘を震源とする地震により、問合せが多くなっているというふうに思われます。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 先月、地震があつて、ちょっと揺れたなという感じがしたので、またこういう補助金の申請が出てくるのかなという気がするんですけども、まだ今のところはあんまり出ていないですか。あの地震後、地震の後は。診断してくれというのは。

○副議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 耐震診断、耐震改修の補助金の問合せ等はまだやっぱり来ていますので、その分に対応していきたいという形で計上させていただいております。

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、２番、志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） ８款４項１目１２節の委託料、都市計画道路整備検討業務５９６万２,０００円の増額補正の詳細説明をお願いいたします。検討業務で６００万円の予算をつけるということになりますと、かなり大きな予算じゃないかなというふうに思いますし、それなりの積み上げがあつてこの５９６万２,０００円ということになっていると思いますが、大きなところでも結構ですので、お願いいたします。

○副議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

今回の都市計画道路整備検討業務における都市計画道路というのは、おおむね県道医大バイパ

ス線の北方交差点から初瀬井路沿いに向かって挾間幼稚園のほうに抜ける道路のことを言っております。

現在、挾間地域の北方区においては、市道向原別府線の新設工事が行われておりますが、今後、この工事は医大バイパス線のほうに延長されまして接続するという状況になります。この新たな交差点については、これまで県のほうと十分協議を行ってまいりました。

さらに、今後、この向原別府線の交差ではなく、今度は新たな西側のほうの交差も、これ、交差点として必要になるということで、その交差点が初瀬井路沿いにございますけれども、初瀬井路沿い周辺の自治区の今後の土地の影響ですとか、活用方法、費用効果、そういうものを今回一緒に調査をさせていただくということで、業務として上げさせていただいたものでございます。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 恐らくそういうところではないかなという予想の中でお聞きしたわけなんですけど、要は、要するに、今、別府向原線で宮田、中央道路まではもう１０月から供用開始になるんじゃないかなというふうに思うんですけど、それから、医大バイパスの取付けの関係で、当初の計画より随分計画変更せざるを得ない状況に、交差点の関係とか、その関係の検討業務というような解釈でよろしいのでしょうか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで、早急に私どものほうもあの交差点のほうを接続したいということですので、それに伴う業務と、あと周りの周辺の業務が発生すると思いますので、そちらのほうで行わないといけない業務を補正をさせていただいたというところでございます。

○副議長（佐藤 孝昭君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 非常に交差点、信号機が５０メートル間隔ぐらいで２つできるとかいう、非常に難しい問題もあろうかと思いますが、早急に検討を重ねていただいて、いつまでも検討するのではなくて、もう早くあの中道、中央道路から医大バイパスの接続までに早急にやっただくことをお願いし、この質問を終わります。

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、１６番、田中真理子さん。３項目続けてお願いします。

○議員（１６番 田中真理子さん） それでは、３６ページの８款２項１目道路維持費です。区分１の道路整備事業、１４節工事請負費の１，５００万円です。道路維持に関わる工事費、当初予算７，５００万円、今回は１，５００万円を増額しております。どこか路線の工事請負だと思いますが、件数、路線名が分かったら教えてください。

それと、８款２項２目道路新設改良費です。この区分１、道路整備事業、過疎対策事業の

1 2 節委託料 1, 5 9 5 万円、2 路線の新設だと思うんですが、過疎対策事業に伴うもので新たに追加したのかどうか教えてください。

1 4 節の工事請負費 3, 0 0 0 万円です。これは単独事業になっておりますが、当初予算とは違う路線での工事請負費でしょうか。

それと、もう一つは、ページ 4 0 ページの 8 款 5 項 1 目です。これ、区分 2 ですが、一般住宅耐震化等助成事業、これは加藤幸雄議員に説明されましたので、これもう分かりました。この分については質問を取り下げます。

○副議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

道路維持費の工事請負費の増額についての御質問ですが、この予算につきましては、各 3 地域で、庄内の場合は建設課、挾間地域整備課、湯布院整備課にて、道路に関わる車両や歩行者の安全を維持するための工事として計上させていただいております。各地域の道路維持工事の推進を図るためと、昨今の物価高騰及び工事事業者の週休 2 日制等により工事費も増加しているため、今回の増額の補正予算を計上させていただきました。現在、維持工事としまして、工事件数としては 3 地域で 7 2 件の工事を発注している状況でございます。

続きまして、過疎対策事業について御説明申し上げます。

今回、過疎対策事業といたしまして 2 路線を追加させていただきました。1 路線は、庄内町中深谷地区の市道深谷長野線の延長 2 5 0 メーターでございます。こちらの道は、公共工事優先順位の庄内地区安全施設関連施設整備事業に上がっている路線でございます。防護柵等の交通安全施設の設置を求められている場所でありますが、火葬場「雲浄苑」へのアクセス道路でもあるため、狭小の区間の改良も含めて実施したいため、上程いたしました。詳しい場所としましては、J R 庄内駅前の県道を挾間方面に向かい、深谷踏切を渡り、すぐ左折するところでございます。地権者との協議の関係で、この時期の上程とさせていただきました。

2 路線目は、庄内町湊地区の市道仁瀬小袋線の予定延長 1 0 0 メーターでございます。こちらの路線につきましては、数年前から車道にクラック——ひびが発生しておりましたが、令和 6 年の 1 月に道路の一部が沈下したため、鉄板を敷き詰めて歩行を確保しておりました。6 月になり、さらに沈下が進み、さきの台風 1 0 号にて陥没も発生したため、現在、通行止めの措置を行っております。片側の道路を支える石垣が 6 メーターほどの高さがあり、道路敷だけでの復旧が困難なため、道路下の水田の所有者等と協議を進めておりましたが、地元協議が整いましたので、今回の上程とさせていただきました。

続きまして、1 4 節の工事請負費（単独事業）についての御説明をさせていただきます。

この事業の内容につきましては、当初予算とは違う路線での舗装改修工事となります。ポット

ホールが多く、部分的な修繕では追いつかない路線補修で、事故防止のための工事であります。令和5年に実施した路面性状調査に基づいて作成した由布市道路舗装長寿命化計画にて、舗装の劣化が激しい場所を計画的に舗装改修するため、今回、3路線を追加させていただいております。

路線名は、市道阿鉢酒野線、予定延長としまして300メートル、市道長湯庄内湯ノ平線、予定延長としては300メートル、市道前徳野光永線、予定延長800メートルでございます。

こちらの単独事業につきましては、財源としまして公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業を活用させていただき、執行する事業となっております。

以上で説明を終わります。

○副議長（佐藤 孝昭君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 丁寧に説明ありがとうございました。分かりました。届出があったり、そういった箇所が気がついたらやっぱり早めの修理をしたほうがいいかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、10款教育費について、9番、太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ページ数は42ページ、10款2項1目、区分1、小学校施設管理事業です。これ、事業内容は分かるんですけども、工事期間中の体育館に関して、代替施設等はあるのでしょうか。

○副議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えいたします。

10款2項1目の小学校施設管理事業の、今回、西庄内小学校の体育館の大規模改修工事ですけれども、今回の工事に際しましては、代替施設を用意して工事するようなことは考えておりません。

今回の工事では、屋根の防水工事、外壁の補修、床の研磨、ラインの貼り替え・塗装、そして、カーテン、どんちょうの補修、トイレの洋式化、照明のLED化を考えております。

床の改修と照明のLED化の工事のときに、一時的に体育館が使用できないという期間が生じますけれども、その工事に際しましては、事前に学校との協議をして、学校から授業や行事のスケジュールをもらって、体育館を利用する日にはできる限り工事を行わないよう、また、あと、短いですが冬休み期間がありますので、そういうところを利用するなど、今後、本当、学校と話をしながら、授業に支障がないよう調整してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 分かりました。とにかく子どもたちに支障がないように、不便がないように御配慮いただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○副議長（佐藤 孝昭君） これで、議案第56号の質疑を終わります。

日程第 1 4. 議案第 5 7 号

日程第 1 5. 議案第 5 8 号

日程第 1 6. 議案第 5 9 号

日程第 1 7. 議案第 6 0 号

日程第 1 8. 議案第 6 1 号

日程第 1 9. 議案第 6 2 号

日程第 2 0. 議案第 6 3 号

○副議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 1 4、議案第 5 7 号、令和 6 年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）から、日程第 2 0、議案第 6 3 号、工事請負契約の締結についてまでは、質疑の通告はありません。

以上をもちまして、全ての質疑を終了いたします。

ただいまの認定第 1 号及び認定第 2 号の認定 2 件及び承認 5 号の承認 1 件、議案第 5 3 号から議案第 6 3 号までの議案 1 1 件については、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託をいたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○副議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9 月 2 4 日午前 1 0 時から各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時28分散会
